

2026年6月26日

株主各位

岡山県倉敷市本町7番1号  
(大阪本社 大阪市中央区久太郎町2丁目4番31号)  
倉敷紡績株式会社  
取締役社長 西垣 伸二

## 第218回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の第218回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、お知らせいたします。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第218期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類の監査結果を報告いたしました。
  2. 第218期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

#### 第1号議案 第218期剰余金の処分の件

本件は原案どおり承認可決され、次のとおり決定いたしました。

期末配当金に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金166円

総額2,685,513,472円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は、変更部分)

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ～ (3) &lt;省略&gt;</p> <p>(4) 各種医療機器・用具の製造、修理ならびに販売</p> <p>(5) 生化学製品の製造ならびに販売</p> <p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p> <p>(6) ～ (15) &lt;省略&gt;</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 &lt;現行どおり&gt;</p> <p>(1) ～ (3) &lt;現行どおり&gt;</p> <p>(4) 各種医療機器・用具の製造、修理、<u>販売</u>ならびに<u>製造販売</u></p> <p>(5) <u>体外診断用医薬品・生化学製品の製造、販売</u>ならびに<u>製造販売</u></p> <p>(6) <u>遺伝子解析その他の理化学分析・検体検査</u></p> <p>(7) ～ (16) &lt;現行どおり&gt;</p>
<p style="text-align: center;">&lt;附則&gt;</p> <p>第1条 当社は、<u>第208回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の賠償責任について、各監査等委員の同意を得て、取締役会の決議によって、賠償責任額を法令で定める限度において免除することができる。</u></p> <p>第2条 当社は、<u>第208回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項の監査役（監査役であったものを含む。）の賠償責任について、取締役会の決議によって、賠償責任額を法令で定める限度において免除することができる。</u></p> <p>2. <u>第208回定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第33条第2項の定めるところによる。</u></p>	<p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p> <p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p> <p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）藤田晴哉、西垣伸二、川野憲志、中川眞豪、松井一雄の5氏が再選され、また平山貴之氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役 岡田 治、新川大祐、西村元秀の3氏が再選され、また川島裕理氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

<株主提案（第5号議案および第6号議案）>

第5号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）に係る定款変更の件

本件は、否決されました。

第6号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）の廃止の件

本件は、否決されました。

以 上

なお、株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役の選定、執行役員の選任等が行われました。また、同じく開催の監査等委員会において、常勤の監査等委員の選定等が行われました。

この結果、当社の取締役および執行役員の体制は、次のとおりとなりました。

1. 取締役

代表取締役	取締役会	役員	藤 田 晴 哉	取 締 役	岡 田 治
代表取締役	取締役社	役員	西 垣 伸 二	取 締 役	新 川 大 祐
取 締 役	取締役	役員	川 野 憲 志	取 締 役	西 村 元 秀
取 締 役	取締役	役員	中 川 眞 豪	取 締 役	谷 澤 実 佐 子
取 締 役	取締役	役員	松 井 一 雄	取 締 役	川 島 裕 理
取 締 役	取締役	役員	平 山 貴 之		

(注)新川大祐氏、西村元秀氏、谷澤実佐子氏および川島裕理氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。4氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。なお、「社外取締役の独立性に関する基準」は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.kurabo.co.jp/finance/governance.html>)に掲載しております。

## 2. 執行役員

専務執行役員	藤井裕詞	執行役員	森松禎文
常務執行役員	相徳朗人	執行役員	山内一平
常務執行役員	丸毛浩嗣	執行役員	中野正志
常務執行役員	磯部将典	執行役員	西井昌一
常務執行役員	小松亮	執行役員	濱口清
執行役員	黒澤昭夫		

以上